

憲法改正問題を考える市民集会

憲法改正について考える

入場無料
予約不要

先の参議院選挙では、自民・公明両党をはじめ、憲法改正を認める4党の議席が非改選を含め3分の2を超え、安倍政権による憲法改正がいよいよ現実味をおびてきました。秋田弁護士会では、このような情勢に鑑み、一般市民の皆様には現状を正しく認識していただくとともに、憲法改正に関する議論を深めていただくため、AAB「報道ステーション」のコメンテータとしてもおなじみの木村草太教授を講師にお迎えし、講演会を企画しました。

ご興味をお持ちの方はどなたでもご参加いただけます。事前のお申し込みは不要ですので、多数のご参加をお待ちしております。

講師 首都大学東京教授
木村草太氏

■とき

2016年(平成28年)

11月26日(土)

午後1時30分～4時

■ところ

秋田県社会福祉会館 (大会議室)

秋田市旭北栄町1-5

☎ 018-864-2700

※駐車台数が限られますので、できるだけバス等をご利用ください。(土曜日は県庁・市役所の駐車場もご利用いただけます。)



◆講師プロフィール

木村 草太 (きむら そうた)

1980年生まれ。東京大学法学部卒。

同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテータなど、メディア出演も多数。

主な著書

『平等なき平等条項論』(東京大学出版会)、『憲法の急所』(羽鳥書店)、『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)、『憲法の創造力』(NHK出版新書)、『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)、『憲法の条件—戦後70年から考える』(共著・NHK出版新書)、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)、『いま、(日本)を考える』(編著、河出書房新社)ほか多数。



主催/秋田弁護士会 共催/日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会

お問合せ先: 秋田弁護士会事務局 TEL 018-862-3770